

§2 若年健診・保健指導事業

平成19年度まで実施していた女性の健康診査事業と健康増進教室事業を見直し、若い世代からの生活習慣病の予防を目的として、平成20年7月から各区保健福祉センターで18歳から39歳までの市民を対象に次の内容により健診と保健指導を実施している。

1 健診

検査項目：問診、身長、体重、BMI（身長・体重から算出）、血圧、腹囲、脂質（HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪）肝機能（GOT・GPT・γ-GTP）、空腹時血糖、末梢血液一般（赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値）、尿（糖・蛋白）

2 階層化と結果返し（保健指導）

健診結果から、必要性ごとに「情報提供」、「動機付け支援」及び「積極的支援」に階層化して、受診者へ結果を返す。保健指導の必要がある方にはアドバイスをを行い、健診結果によっては3ヶ月から6ヶ月まで手紙や電話、面接などによる支援を行う。

「情報提供」：健診結果の提供に併せて、個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報を提供して終了とする。

「動機付け支援」：生活習慣の改善のための自主的な取組みを継続的に行うことができるように動機付けに関する支援を行う。

最大3ヶ月程度、手紙や電話、面談による継続した支援（個別支援）を行う。

「積極的支援」：対象者よる主体的な取組みに資する適切な働きかけを相当な期間継続して行う。

最大6ヶ月、手紙や電話、面談による継続した支援（個別支援）を行う。

表 202 若年健診・保健指導

(1) 健診、保健指導（初回）

	受診人数	保健指導（初回）来所者数	保健指導（初回）来所者内訳									
			指導レベル			受診勧奨	その他保健指導	その他保健指導内訳（重複分を含む。）				
			情報提供	動機付け支援	積極的支援			肥満	やせ	貧血	骨粗鬆症	その他
18歳～19歳	2	2	1	-	-	-	1	-	1	-	1	-
20歳～24歳	24	22	10	-	-	1	11	1	4	3	-	6
25歳～29歳	124	119	42	6	3	10	58	4	18	10	8	28
30歳～34歳	442	430	168	10	10	25	217	29	67	52	40	90
35歳～39歳	485	452	179	8	12	32	221	31	52	53	40	105
総数	1,077	1,025	400	24	25	68	508	65	142	118	89	229
川崎	122	122	37	4	5	14	62	10	2	9	11	39
幸	89	78	45	2	1	2	28	11	4	8	4	8
中原	135	135	42	3	1	1	88	8	45	27	18	31
高津	163	147	61	2	5	17	62	4	28	11	18	16
宮前	215	209	65	2	8	6	128	17	31	34	3	87
多摩	191	191	95	9	4	9	74	12	14	17	18	23
麻生	162	143	55	2	1	19	66	3	18	12	17	25

(2) 保健指導支援（動機付け支援、積極的支援による3ヶ月、6ヶ月経過後の変容）

	3ヶ月				6ヶ月			
	変化あり	変化なし	悪化した	計	変化あり	変化なし	悪化した	計
動機付け支援	5	1	3	9	1	3	1	5
積極的支援	7	3	1	11	1	4	1	6

資料：健康増進課